

2026 年 9 月 3 日

組合員各位

開業医共済協同組合

理事長 大竹 進



## 令和 8 年 8 月 27 日からの大雨に伴う災害に対する非常取扱いについて

令和 8 年 8 月 27 日からの大雨に伴う災害による被災者の皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。

開業医共済協同組合では、この度の災害により災害救助法が適用された地域（当組合事業地区内に限る）の被災された皆さまへの非常取扱いを下記のとおり実施しますので、お知らせいたします。なお今後、災害救助法が他の地域に追加適用された場合も同様にお取り扱いいたします。

### 記

#### 1. 対象地域

【福井県】福井市、大野市、勝山市、あわら市、坂井市、吉田郡永平寺町

#### 2. 取扱内容・受付期間

##### （1）開業医共済休業保障制度に関する掛金の払込猶予期間の延伸

掛金のお払込みが一時的に困難な場合、当組合にお申出いただくことで、通常の払込猶予期間（約款第 24 条 3 項）を含めて、最長 6 か月間延伸いたします。

#### 3. 取扱代理店

【福井県】

福井県保険医協同組合

TEL: 0776-29-2818 FAX: 0776-21-1649

〒910-0859 福井県福井市日之出 1 丁目 7-5 KIMURA ビル 4 階

以上